

代表質問通告表

平成19年第2回沖縄県議会(定例会)

06月26日(火)

順位	時間	氏名 (会派)	答弁を求める者
1	38分	安里 進(自民党)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	<p>高校歴史教科書記述検定問題について</p> <p>(1) 沖縄戦の悲劇のきわみとも言われる座間味島、渡嘉敷島で起きた「集団自決」について、戦後62年たった現在、知事はどのような思いを抱かれているかお聞かせください。</p> <p>(2) 今回の教科書検定で、座間味島、渡嘉敷島で起きた「集団自決」の記述から「軍命」が削除されたことについて、知事の率直な御感想をお聞かせください。</p> <p>(3) 文部科学省は、座間味島、渡嘉敷島で起きた「集団自決」の記述について、何らかの軍による関与は認めながらも、直接軍による命令とは断定されないことを検定意見理由に挙げており、「軍命」を余りにも狭くとらえている感じがするが、知事の御所見を伺いたい。</p> <p>(4) 今回の教科書検定で、文部科学省が日本軍の関与を示す記述の削除を求める意見書を「教科用図書検定調査審議会」に提出していたことが明らかとなり、検定への介入を指摘されていることについて知事の御所見を伺いたい。また、知事は、事実関係の確認を関係部署に指示したようだが、その結果について伺いたい。</p>		
2	<p>北部地域の振興について</p> <p>(1) 北部振興策のあり方について</p> <p>ア 北部振興策については、本県の要望どおり平成19年度は措置されたが、北部関係市町村は平成21年度まで制度が継続するものとして既に事業計画を組んでいる状況にある。県は政府に対し、振興策の継続の確約を取りつけるべきと考えるが、県の対応を伺いたい。</p> <p>イ 2014年に普天間の代替施設が完成すれば、北部における代替施設の使用が始まる。また、2009年(平成21年)には北部振興策が終了する。県は、その後の北部における振興策はどのように考えているか。</p> <p>ウ 米軍再編推進特別措置法による、再編によって新たな基地負担を受ける自治体に対する交付金制度は、代替施設を受け入れる北部市町村の振興策に十分対応できるか伺いたい。</p> <p>(2) 名護商業高校跡地利用について</p> <p>ア 北部工業高校と名護商業高校の統合による、名護商業高校の校舎、運動場等の跡地の活用をどう考えているか。具体的に説明願いたい。</p> <p>イ 北部から中南部への人口移動による過疎化対策として、教育等公共機関を充実させた「総合教育学園」を提案したいので、次の事項について検討願いたい。</p> <p>(ア) 戦後処理の一つとして、戦争、戦後の経済的な困窮・混乱の中で中学校を卒業できなかった方々の夜間中学及び高校を設置する。</p> <p>(イ) 名護商業高校の校舎を利用し、外国語を専門に教える外国語学校として活用する。</p> <p>(ウ) NHK学園沖縄校を設置し、外国語学校及び総合教育学園との相乗効果を高める。</p>		
3	<p>次期沖縄振興計画の策定について</p>		

- (1) 沖縄振興計画10年間が終了する平成23年以降、新たな振興計画の策定に向け、県としての基本的方向性を早期に打ち出す必要があると考えるが、県の考えを伺いたい。
- (2) 沖縄振興審議会総合部会専門委員会の沖縄振興計画の後期展望（案）、後期に向けた展望の中で、民間主導による自立型経済を構築するには、「競争が不可欠であり」、「積極的に競争していくという意識改革が必要」と結論づけているが、県はどのように考えるか。
- (3) 次期振興計画は、引き続き自立型経済の構築が柱となると思われるが、競争の不可避性を振興の基本方向の中でどう位置づけていくか。
- (4) 県が策定を検討している沖縄21世紀ビジョン（仮称）の基本理念と次期沖縄振興計画との整合性はどのようにとられるか。
- (5) 政府が策定するアジア・ゲートウェイ構想を沖縄21世紀ビジョン（仮称）にどのように取り入れていくか。

4 沖縄科学技術大学院大学建設について

- (1) メーンキャンパスも起工され、施設建設が本格的に始まった。開学に向けての事業の進捗状況と今後の施設整備計画を伺いたい。
- (2) 大学施設建設が本格的に始まったが、県の大学周辺地域整備基本計画の策定において、メーンキャンパス等施設の配置建設と周辺整備との整合性及び事前調整はなされているか。
- (3) 周辺地域整備基本計画の中で位置づける、大学院大学を取り巻く周辺地域のまちづくりの概要について説明願いたい。
- (4) 政府が提唱するアジア・ゲートウェイ構想で、最重要項目として掲げられている「世界に開かれた大学づくり」とどのように関連づけていくか。

5 沖縄観光の振興について

- (1) 1000万人誘客に向けた取り組みについて
 - ア 本県への観光客数は年々増加しているが、外国客数は伸び悩んでいる。10年後の観光客1000万人誘致に向けた取り組みを展開するに際して、ハード面及びソフト面等の整備を含め県の誘客に対する基本的考え方と解決すべき課題について伺いたい。
 - イ さらなる本県への観光客の誘致を図るには外国人観光客の誘致が必要不可欠である。その一つとして、大型客船を利用したクルーズ船観光の誘致が必要と考えるが、現在の受け入れ状況とさらなる誘客を図るための課題等について伺いたい。
 - ウ 本県観光の持続的発展を図るためには、受け入れ体制の充実強化が必要である。沖縄振興特別措置関連で観光振興に係る課税軽減措置の5年間延長が認められたが、本県観光産業の育成強化と経営安定にどのように生かされているか。
 - エ 1000万人誘客を図るためには、沖縄が世界的な観光地として認知されることが必要であり、このため沖縄に特化した国際イベントや他地域に対する優位性を生かした観光地づくりが必要との指摘もあるが、県の考えを伺いたい。
 - オ 本県観光の最大の魅力である空と海だけではいずれ限界が来る。将来を見越して新たな観光商品の開発が急務との指摘について、県の基本的考え方を伺いたい。

カ 本県観光は、官と民との一体感に欠けていると言われ、1000万人誘客を図るためには官民が車の両輪として一体となった取り組みが必要と言われるが、県の認識と今後の取り組みについて伺いたい。

(2) 観光消費額について

ア 2006年の観光収入は過去最高を記録したが、観光客1人当たりの県内消費額は目標に届かなかった。収入は伸びて消費額は伸びない本県観光の背景に何があると県は認識しているか。

イ 観光は本県における経済の核をなすものであり、県内消費額の低迷は観光産業の拡充強化及び経営安定を図る上でマイナス要因と考えるが、県の認識を伺いたい。

ウ 本県の観光については、安価な団体ツアーが主体であること、リピーターがふえたこと等により観光客の大幅増につながったが、逆に、滞在日数の短縮や県内での消費を抑える傾向も出ていると言われるが、県はどのように考えているか。

エ 2006年の観光客1人当たりの県内消費額は目標に届かなかったが、前年同期に比べ若干の伸びを示しており、今後の方向性を示唆していると考え。伸びた要因と今後どのように生かしていくか伺いたい。

6 民間活力による地域開発について

(1) 空き店舗対策等市街地再生について

ア 県は、本県の市街地及び町村における空き店舗の状況を調査したようであるが、その概要と特徴について伺いたい。

イ 本県における空き店舗数が多いと言われる名護市、沖縄市について、その実態と実施してきた対策について伺いたい。

ウ 本県における、空き店舗増に見られる市街地の衰退は各地で進んでいると言われるが、県の対策を伺いたい。

エ かつて、空き店舗が目立った那覇市国際通りは、現在は再利用が進み活性化されている。その成功の要因を伺いたい。

オ 本県における、中心市街地の再生を図るため、改正中心市街地活性化法等の活用の際の基本的考え方について伺いたい。

7 雇用対策の推進について

(1) 沖縄県職業安定計画において、具体的な雇用分野の数値目標を設定し、雇用の促進と人材育成を進めるとあるが、その実績と課題について伺いたい。

(2) 本県における雇用・失業問題でネックになっている、求人と求職の希望が合わない雇用ミスマッチについて、その背景と県の対策を伺いたい。

(3) 県は、経済の柱に観光関連産業や情報通信関連産業を位置づけながら、県内若者の求職希望が一般事務職に集中しミスマッチを生じさせている。県の経済産業部門と雇用部門との連携に問題があるのではないか。また、企業が希望する人材育成策について伺いたい。

(4) 雇用のミスマッチが本県の失業率を押し上げている要因と言われ、失業率の全国平均化のためにはミスマッチ問題の解消が急務と考えるが、県の考えを伺いたい。

(5) 県産業・雇用拡大県民運動推進本部の会議において、向こう4年間で4万人の雇用を創出し、失業率4%台を目指すとする県民運動推進計画が決定されたが、官民それぞれの具体的推進方策について伺いたい。

8 農業問題について

(1) 本県農業の活性化について

- ア 本県農業は、気候的不利性という構造的問題のほか、県外農産物との競争、日本政府が進める海外との自由貿易協定（F T A）、経済連携協定（E P A）等により厳しい環境にある。本県農業の将来展望に向けた県の戦略的施策展開と基本的考え方を伺いたい。
- イ 日本とオーストラリアとの経済連携協定（E P A）の締結は、特に本県離島農業のさとうきび、肉牛等に深刻な影響を与え、地域経済が崩壊するおそれがある。県の基本認識と決意を伺いたい。
- ウ 本県農業は、耕作面積の狭小性から零細農家が多く、高齢化・担い手不足の問題を抱えており、農業の活性化を図るには、地域の互助活動を推進し、農業コミュニティの再生が必要と考えるが、県の考えを伺いたい。
- エ 農家負債問題で自殺者も出ているようだが、北部の状況を伺いたい。また、県や市町村農協の事業のあり方と農業組合法の目的に照らし問題はなかったか。
- オ 経済連の負債の督促、処理にも問題があったと思うが、県の指導はどのように行われたか。

9 福祉関係について

(1) 保育所入所待機児童の解消について

- ア 平成18年4月現在、県内の待機児童数は1520人で、昨年より約364人しか減少せず、厳しい入所状況となっている。県の待機児童解消に関する基本的考え方を伺いたい。
- イ 各市町村における保育所入所選考については、それぞれの入所選考基準表で行っているとされるがどうか。また、項目の優先度や具体的点数設定等で違いが見られるようだが、児童福祉法施行令で定める保育の実施基準との整合性はどのようになっているか。
- ウ 報道によると、県内公立認可保育園で、保育料の未納がほとんどの市町村で見られるとのことだが、県はその実態を把握しているか。また、対応策について伺いたい。
- エ 県は潜在的待機児童数の把握は難しいとしているが、根本的な待機児童解消を図るためには実数把握が基本条件ではないか。また、平成22年4月の保育所定員数3万950人整備を目指す「おきなわ子ども・子育て応援プラン」には潜在的待機児童数は含まれているか。

(2) 保健医療従事者確保対策について

- ア 医師確保対策について
 - (ア) 本県における県立病院経営に占める医師給与の割合は、他県に比べどの位置にあるか。また、離島県という不利性も背景にあるか。
 - (イ) 県は、保健所など知事部局で働く医師に対する特殊勤務手当の廃止を検討しているようだが、その理由と公務員医師等への影響をどのように考えているか。
 - (ウ) 県は、医師確保の厳しさや必要性を強調する一方で、医師優遇措置廃止を検討している。これに対して現職医師が反発するなど、政策に一貫性を欠くとの指摘について県の認識を伺いたい。
 - (エ) 北部病院に派遣されていた防衛医官が引き揚げたが、その後任派遣の可能性と政府への要請を含めた県の対策を伺いたい。

10 県警関係について

(1) 県内少年犯罪対策について

- ア 本県における2006年に摘発された、20歳未満の刑法犯少年の数と特徴について伺いたい。
- イ 少年による窃盗犯、特に万引きがふえた背景について、警察はどのように分析しているか伺いたい。
- ウ 本県における未成年女子の刑法犯罪が急増し、2006年は10年前の6倍にも達しているようだが、その概要と特徴について伺いたい。
- エ 少年犯罪については、警察による摘発だけでなく、県警、学校、家庭、地域等との緊密な連携による防止対策が必要であるが、現状を伺いたい。
- オ 少年院送致の年齢下限を現行の14歳以上から「おおむね12歳以上」に引き下げるなどを内容とする改正少年法が成立した。これにより何が変わり、どのような効果が期待できると考えているか。

代表質問通告表

平成19年第2回沖縄県議会(定例会)

06月26日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	37分	親川 盛一(自民党)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
1	<p>普天間飛行場移設建設問題について</p> <p>(1) 移設建設問題の進展状況について</p> <p>ア 在日米軍再編及び普天間飛行場代替施設建設に係る「基本確認書」、「基本合意書」を当時の額賀防衛庁長官と稲嶺知事及び島袋名護市長が交わしてから1年が経過した。仲井眞県政になって、移設建設問題で政府との協議に臨む姿勢等で何が変わったか。</p> <p>イ 政府と県、地元名護市との間に代替施設建設の合意の受けとめ方に違いが見られるが、認識の違いは何か。また、1月19日の第3回協議会后、開かれていない政府と県・地元との協議を早急に再開すべきではないか。</p> <p>ウ 去る3月19日に仲井眞知事、島袋名護市長、ケビン・メア在沖米国総領事が非公式に会談したが、この会談のねらいと政府に対してどのようなメッセージとなったと考えているか。</p> <p>エ ケビン・メア在沖米国総領事は、名護市の主張する滑走路の沖合いへの移動に理解を示したとのことだが、これは日本政府が決断すれば米国政府も同調するとのシグナルとも考えられるが県の見解を伺いたい。</p> <p>オ 那覇防衛施設局は、環境現況調査(事前調査)を実施しているが、今後、普天間飛行場代替施設建設に必要な環境影響評価(アセスメント)に向けて、国及び県のそれぞれの手続について伺いたい。</p> <p>(2) 普天間飛行場の危険性の除去について</p> <p>ア SACO最終合意により、普天間飛行場返還が決定されてから10年余が経過したが、その間、普天間の危険性の除去についてはどのような変化があったか。</p> <p>イ 2004年8月の米軍ヘリ墜落事故を契機とした普天間飛行場の飛行経路の見直しについて、日米両政府の協議の進展状況と今後の見通しを伺いたい。</p> <p>ウ 普天間飛行場の3年をめどとする閉鎖状態を実現するため、県は、ヘリ部隊の分散移転や一部訓練移転等を検討するよう政府に提案しているが、これに対する政府の対応を伺いたい。</p> <p>エ 約8000名の海兵隊の削減に関し、削減される部隊名及び兵員数の内訳等について、情報の把握及び日米の協議の進展状況を伺いたい。</p>		
2	<p>尖閣諸島・東シナ海に係る問題について</p> <p>(1) 尖閣諸島領有権問題について</p> <p>ア 中国は尖閣諸島について、中国の領土であり日本の領有権主張は認められないとしているが、日中両国における外交交渉はどのような段階にあるか。</p> <p>イ 尖閣諸島は石垣島に属しており、沖縄県が所管しているが、領有権問題は国の専管事項であることから、県としての対応に困難性があると思うが、国との協議はどのようになされているか。</p> <p>ウ 尖閣諸島領有権問題の相手国である中国や台湾とは、本県は歴史的に長い交流関係にあり、現在は観光関係でも深いつながりがあるが、領有権問題が県の政策に及ぼす影響について伺いたい。</p>		

エ 去る3月に仲井眞知事は、予定していた尖閣諸島視察を天候不良により延期したが、視察を考えた理由と今後の視察予定について伺いたい。

(2) 東シナ海ガス田開発問題について

ア 日本の中止要求を無視し、中国は沖縄近海の東シナ海でのガス田開発を進めている。中国の開発場所は日本側までガス田の地質構造が続いていると言われていたことから、このままでは沖縄近海のガス資源までが失われるおそれも出ているが、知事の見解を伺いたい。

イ 中国は、東シナ海の日中中間線近くでガス田開発を進めている。これに対し、日本は中間線を挟んだ海域での共同開発を提案しているが、中国は尖閣諸島周辺での共同開発を逆提案しているという。中国のねらいが見えてくるが、知事の見解を伺いたい。

ウ 中国は、東シナ海の日中中間線近くのガス田「白樺」で、既に天然ガスの生産を開始し、沿岸都市部への供給を開始しているようであるが、県は情報を把握しているか。また、政府の対応を伺いたい。

3 米軍基地問題について

- (1) 米軍人及び軍属による事件・事故等が後を絶たない状況にあるが、昨年度の全国と本県における発生件数を伺いたい。
- (2) 飲酒運転による事故等が社会問題となっている中、本県における米軍に対する対策はどのように行われているか。また、米軍人・軍属等の飲酒運転による事故等の発生・検挙件数を伺いたい。
- (3) 垂直離着陸機MV22オスプレイの沖縄配置の報道がなされているが、県の情報把握と可能性について伺いたい。
- (4) 普天間飛行場代替施設建設の滑走路の長さや施設規模等とオスプレイの沖縄配置との関連について、県の認識を伺いたい。
- (5) 嘉手納飛行場内でジェット燃料が流出し、土壌を汚染させた問題について、その概要と県の基地内立入調査の状況について伺いたい。

4 行財政改革の推進について

(1) 行財政改革の現状について

ア 東町会館の老朽化が激しく危険な状態にあるようだが、当初の方針どおり廃止とするか、補修による存続とするか、県の考えを伺いたい。

イ 行政改革推進法に基づく、地方に課せられた取り組み項目について伺いたい。

ウ 本県における行財政改革の目標である行財政改革プランと行政改革推進法に規定されている取り組み項目との整合性をどのように図っているか。

エ 県立病院事業の改革についての実績を示してほしい。また、県の行財政改革及び県立病院事業改革に伴う人件費等の抑制は、産婦人科医師等の確保対策に影響しないか。

オ 県の包括外部監査人が指摘した県公共施設運営の問題点や改善に関する提言等と県の対応について伺いたい。

(2) 県財政の健全化について

ア 平成20年度から23年度までの県の財政中期見通しが示されたが、この4年間で収支不足で推移すると試算している。その要因は何か。

イ 団塊の世代の退職や本県特有の復帰前後に採用された職員の大量退職等、県財政の負担が拡大する一方であるが、県の対策を伺いたい。

- ウ 行財政改革の一環として、大規模県単箱物整備の抑制を進めてきたが、平成20年度から23年度までの抑制や見直し計画があれば伺いたい。
- エ 振興計画も残り5年となり、県経済の自立が急がれる現状において、建設業等地域の活性化に効果の大きい公共施設等整備の抑制策を続けることは、県経済の活力を減速させることにならないか。
- オ 三位一体改革や道州制の導入など、地方の自立に向けた環境整備が進む中で、地方における財源確保が大きな課題となっている。本県は、自立型経済を目指し単独道州移行を掲げているが、その前提として国の財政依存から脱却した健全財政の確立は可能と考えているか。
- カ 宮古島市では、市全会計の実質赤字が県内市町村でも突出しており、財政再生団体に指定されるおそれが指摘されるなど動揺が広がっている。今後の対策と県の指導・支援を伺いたい。

(3) 会計管理者制度について

- ア 地方自治法の改正により、これまでの出納長、収入役制度が廃止され、会計管理者制度に移行されたが、会計管理者としての抱負と今後の課題等について伺いたい。

5 本県産業振興の現状と課題について

(1) 県内中小企業の育成について

- ア 全国的に中小企業の減少傾向が続き、最近では廃業率が開業率を大きく上回っており、その傾向は本県も同様と言われるが、その背景と県の支援・育成策を伺いたい。
- イ 本県企業については、他企業との競争力の強化や県外への販路拡大に向けた地域に特化した商品の差別化・ブランド化が必要と言われ続けてきているが、現状と今後の戦略的取り組みについて伺いたい。
- ウ 本県企業の約70%は零細企業と言われ、沖縄県中小企業振興基本条例の制定に際しては、これら零細企業に対するきめ細かい手当てが必要と思うが、県の基本的な考えを伺いたい。
- エ 県内中小企業を金融・財務面から支援するおきなわ中小企業再生ファンドの活用状況と県との連携について伺いたい。
- オ 地方自治体の企業誘致を支援し、地域間格差の是正を図る「企業立地促進法」について、本県の目標とするオキナワ型産業の構築に活用できるものであるか。

(2) 本県文化産業の振興について

- ア 本県の全産業に占める伝統工芸を含む文化関連産業の構成比について伺いたい。
- イ 本県伝統工芸品産業の現状と県の支援対策の状況を伺いたい。
- ウ 伝統工芸品産業の産地表示等県産品保護対策及び販売促進など販路拡大策について伺いたい。
- エ かりゆしウエアの全国展開について、県としての基本方針を示してほしい。また、自民党は去る5月23日に自民党本部で安倍総裁を初め多くの国会議員が参加し、かりゆしウエア販売会を開催した。6月1日は全閣僚がかりゆしウエアで閣議に参加した。これについて知事の御所見を伺いたい。

6 県内建設業の現状について

- (1) 本県における建設業の倒産が相次いでいるが、その現状と県の支援対策について伺いたい。
- (2) 建設業の倒産等に伴い、従業員の解雇が年々増加しているようであるが、過去3年間の推移と背景及び今後の見通しを伺いたい。
- (3) 全国的に公共事業の入札方法の見直し等が行われているが、本県においても総合評価方式の導入を検討しているようだが、その理由と効果について伺いたい。
- (4) 公共事業の入札改革については、一般競争の拡大による公平性、競争性の維持が重視されるが、一方において急激な改革は行き過ぎた価格競争を招き、地元建設業の衰退につながるとの声もある。県の基本的考え方について伺いたい。
- (5) 公共事業の削減や談合事件等の影響もあり、県内建設業の倒産増加や経営不振が続き、落札率も低下傾向にあるようだが、県の県内建設業に対する基本姿勢と長期的視点からの保護育成等について伺いたい。

7 教育関係について

(1) 教育改革関連三法について

- ア 教育再生を目指した教育改革関連三法により、教育行政はどのように変わり、教育現場への影響をどうとらえているか。
- イ 2009年4月から、教員免許更新制度を導入するとしている。これにより教員の任用制度は大きく変わるが、教育長の御所見を伺いたい。
- ウ 教育再生は実施段階に入ったが、今後、学校活性化に向けた教員の定数増や教育予算の拡充・強化等が課題となるが、教育庁の基本姿勢を伺いたい。

(2) 児童生徒の安全対策について

- ア 昨今、児童生徒が学校外で事件・事故に巻き込まれる事例が増加しており、死に至る悲惨な事件等もふえているようである。このような状況に対し、教育的立場からどのように感じているか伺いたい。
- イ 各学校においては、危機管理マニュアルを作成し、それぞれの対策を講じているが、学校外での児童生徒の安全対策に関しての具体的方策はどのようになされているか、伺いたい。
- ウ 学校における安全対策として、児童生徒が日常的に通学する通学路や周辺地域の定期的点検が必要であると考えますが、県における対策を伺いたい。

8 不発弾処理に対する支援策について

- (1) 不発弾処理については、本来、国の責任で行うべきものであり、全額国庫負担にし特別交付税の明確な交付方法を見直すべきと考えるが、県の考えと今後の対応を伺いたい。

